

仕 様 書

- 1 業 務 名 令和8年度 国宝重要文化財等保存整備費補助金事業
埋蔵文化財出土遺物保存処理業務
- 2 業 務 箇 所 契約の相手方の施設内
- 3 業 務 期 間 契約締結日 から 令和9年2月12日
- 4 保存処理品 木製品55点 (詳細は別紙一覧表及び写真参照)
- 5 保存処理工程
 - (1) 遺物1点ごとに、保存処理前の写真(カラー写真)撮影を行う。
 - (2) 保存処理方法は、発注者と協議のうえ決定すること。PEG含浸法・トレハロース含浸法・真空凍結乾燥法を遺物ごとに使い分けて使用することとし、炭化遺物については表面のコーティングによる処理を行うこと。
 - (3) 保存処理後の遺物1点ずつの写真(カラー写真)撮影を行う。
- 6 成果品
 - (1) 処理後の遺物は1点ずつ梱包して納品すること。脆い遺物については発砲スチロールやアクリル板等で型抜きして補強すること。
 - (2) 記録写真及び報告書類は、紙媒体及びデジタルデータで納品すること。
- 7 特記事項
 - (1) 業務の実施により損害が生じた場合は、受注者がその賠償の責を負うものとする。
 - (2) この仕様書に定めない事項について疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議すること。
- 8 引き渡し及び納品場所
佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課 文化財事務所
長野県佐久市中込2913